証券コード　6588
2024年６月６日
（電子提供措置の開始日　2024年５月29日）

株 主 各 位

東京都品川区大崎一丁目11番１号
東芝テック株式会社
代表取締役社長　錦　織　弘　信

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第99期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
https://www.toshibatec.co.jp/company/ir/stock/meeting.html

電子提供措置事項は、上記の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を閲覧いただけない場合は、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／ＰＲ情報」を選択の上、「縦覧書類」「株主総会招集通知／株主総会資料」欄をご確認下さいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、**2024年６月27日（木曜日）午後５時までに**議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

・インターネットによるライブ配信について
本総会の模様をインターネット上でライブ配信いたします。視聴方法等については、６頁の「インターネットによるライブ配信のご案内」をご高覧下さい。

記

1	日　　時	2024年６月28日（金曜日）　午前10時（受付開始 午前９時）
2	場　　所	東京都品川区東五反田二丁目17番２号　オーバルコート大崎 マークイースト 当社大崎事務所　２階 会議室 （末尾の会場ご案内図をご参照下さい）
3	目 的 事 項	**報 告 事 項** 第99期（2023年４月１日から2024年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決 議 事 項** 第１号議案　取締役11名選任の件 第２号議案　監査役２名選任の件 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

▶電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して送付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は当該事項を含む監査対象書類を監査しております。

▶書面交付請求をいただいていない株主様には、株主総会参考書類、並びに事業報告、連結計算書類及び監査報告の一部を併せて送付いたします。なお、送付する書面の項番及び参照頁の記載は、電子提供措置事項と同一となっておりますので、何卒ご了承下さい。

▶電子提供措置事項について修正が生じた場合は、１頁に記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

第99期 期末配当金のお支払いについて

当社は、2024年５月10日開催の取締役会において、第99期に係る期末配当金として１株当たり25円（税込）を2024年６月７日よりお支払いすることを決議いたしました。

つきましては、払渡期間（2024年６月７日から同年７月31日まで）内に、同封の配当金領収証により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局において、上記期末配当金をお受け取り下さいますようお願い申し上げます。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には、別途送金の手続きをいたしました。

▶株主総会にご出席いただく株主様



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。（ご押印は不要です）
また、議事資料として、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

▶書面またはインターネットにより議決権を行使いただく株主様

行使期限	2024年６月27日（木曜日）午後５時まで



▷書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記行使期限までに到達するようご返送下さい。

なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



▷インターネットによる議決権の行使

インターネット（パソコン・スマートフォン）により議決権を行使される場合には、４頁及び５頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、上記行使期限までに議案に対する賛否をご投票下さい。

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、後に到達した議決権行使を有効なものとし、同一の日に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使された議決権行使を有効なものとさせていただきます。

機関投資家の皆様

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申し込みされた場合は、「議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる「東証プラットフォーム」）」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限
2024年６月27日(木曜日)午後５時まで

▷パソコンをご利用の方

下記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力の上、画面の案内に従って賛否をご投票下さい。

▷ 議決権行使ウェブサイト
https://www.web54.net

▷スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」と「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。詳細については、同封のリーフレットをご参照下さい。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

パソコンによる操作手順

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

左記の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、**「次へすすむ」**をクリックする。

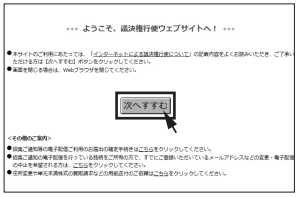

スマートフォンによる操作手順

1 QRコードを読み取る

スマートフォン等のカメラを起動して、お手元の議決権行使書用紙に記載された**「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」**を読み取る。

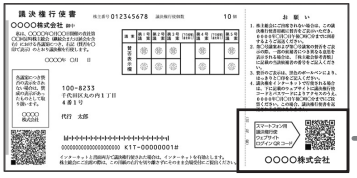

● インターネットによる議決権行使について

▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

▶ パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

● パスワードのお取り扱いについて

▶ 今回ご案内するパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします。パスワードのお電話等によるご照会には、お答えいたしかねます。

▶ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取り扱い願います。

▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力されますと、メイン画面にアクセスできなくなります。

2 議決権行使コードを入力し、ログインする

議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し**「ログイン」**をクリックする。

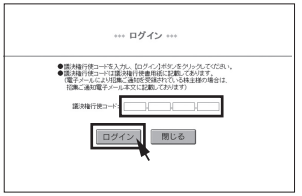

3 パスワードを入力する

議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**と株主様が本株主総会でご使用になる新しいパスワードを入力し、**「登録」**をクリックする。

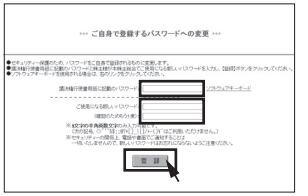

4 賛否を投票する

画面の案内に従い、議案に対する賛否をご投票下さい。

2 議決権行使方法を選択する

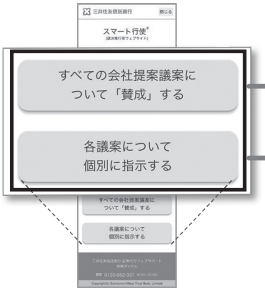

3 各議案の賛否を選択する

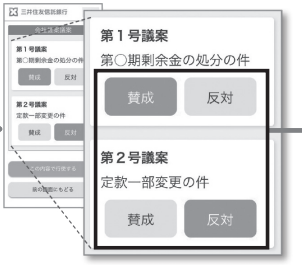

4 賛否を投票する

画面の案内に従い、議案に対する賛否をご投票下さい。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

● インターネットによる議決権行使に関してご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
電話：0120-652-031
受付時間：午前９時～午後９時

● その他のご照会は、下記にお問い合わせ下さい。
(1)　証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社宛にお問い合わせ下さい。
(2)　証券会社に口座をお持ちではない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行
証券代行事務センター
電話：0120-782-031
受付時間：午前９時～午後５時（土日休日を除く）

▶インターネットによるライブ配信のご案内

本総会の映像と音声を、株主の皆様に限定し、インターネットを通じてライブ配信いたします。事前にお申し込みいただくことなく、ご自宅等からご視聴いただくことができますので、ぜひご活用下さい。

なお、**本ライブ配信を通じて本総会当日の決議にご参加いただくことはできませんので、事前に議決権をご行使いただいた上で**、ご視聴下さい。

配信日時	2024年６月28日（金曜日）午前10時から （ライブ配信サイトへは、開始時刻30分前の午前９時30分頃からアクセス可能となる予定です。）
視聴方法	(1)ライブ配信サイトへは、当社ウェブサイトからアクセスいただけます。パソコン・スマートフォンにて以下のＵＲＬまたはＱＲコードを使用し、当社ウェブサイトの株主総会情報ページにアクセスして下さい。 ＵＲＬ：https://www.toshibatec.co.jp/company/ir/stock/meeting.html (2)ライブ配信サイトへのアクセス後、パスワードを入力する画面が表示されますので、以下のパスワードをご入力下さい。 (3)以降、画面の案内に従って操作いただくことで、ライブ配信をご視聴いただけます。
ご視聴に当たってのご注意事項	・ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。 ・ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びＳＮＳ等での公開等は、ご遠慮下さい。 ・システム障害やインターネットの通信環境等により、映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が発生する場合がございますので、あらかじめご了承下さい。 ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。 ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。 ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合は、当社ウェブサイト（https://www.toshibatec.co.jp/）にてお知らせいたします。
株主総会にご来場いただく株主様へのご案内	・ライブ配信用の会場の撮影については、株主様のプライバシー等に配慮し、役員席付近及びスクリーン映像のみとさせていただく予定ですが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

※ ＱＲコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

第１号議案　取締役11名選任の件

取締役全員（11名）が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位及び担当	取締役在任年数（本総会終結時）	取締役会出席状況（2023年度）
1	錦織弘信（にしこりひろのぶ）	再任	代表取締役社長 社長執行役員 指名委員会委員、報酬委員会委員	4年	出席率100% 18回/18回
2	内山昌巳（うちやままさみ）	再任	取締役 専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、ＩＴ戦略システム担当、生産調達戦略担当	6年	出席率94% 17回/18回
3	湯沢正志（ゆざわまさし）	再任	取締役 常務執行役員、社長補佐、新規事業担当、全社海外事業責任者、グローバル経営推進担当	1年	出席率94% 17回/18回
4	大西泰樹（おおにしやすき）	再任	取締役 常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長	1年	出席率100% 18回/18回
5	武井純一（たけいじゅんいち）	再任	取締役 常務執行役員、法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者（ＣＲＯ）、経営変革推進部長、全社営業統括責任者 指名委員会委員、報酬委員会委員	5年	出席率100% 18回/18回
6	谷尚史（たになおふみ）	再任	取締役 常務執行役員、財務統括責任者（ＣＦＯ）、内部管理体制推進担当、財務部長	1年	出席率100% 18回/18回
7	三原隆正（みはらたかまさ）	再任	取締役	3年	出席率100% 18回/18回
8	桑原道夫（くわはらみちお）	再任 社外取締役候補者	社外取締役 特別委員会委員長、指名委員会委員長	8年	出席率100% 18回/18回
9	青木美保（あおきみほ）	再任 社外取締役候補者	社外取締役 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員	4年	出席率100% 18回/18回
10	梅葉芳弘（うめはよしひろ）	新任 社外取締役候補者	社外監査役	—	— (注)
11	永濱光弘（ながはまみつひろ）	新任 社外取締役候補者	—	—	—

（注）梅葉芳弘氏は、社外監査役として、2023年度に開催した取締役会18回の全て（100%）に出席しております。

候補者番号 **1** 再任

錦織弘信（にしこり ひろのぶ）（1956年8月2日生）

■ **取締役在任年数** 4年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度） 100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数** 12,178株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1980年4月 富士通㈱ 入社
2006年12月 同社 経営執行役、ストレージプロダクト事業本部長
2009年10月 ㈱東芝 入社、デジタルメディアネットワーク社社長附
2010年4月 同社 ストレージプロダクツ社ＨＤＤ事業部長
2010年6月 同社 執行役常務
2012年6月 同社 執行役上席常務
2013年10月 同社 クラウド＆ソリューション社社長
2015年4月 同社 インダストリアルＩＣＴソリューション社社長
2017年6月 同社 執行役専務
2017年7月 同社 デジタルソリューション所管、東芝デジタルソリューションズ㈱ 取締役社長
2020年4月 当社 副社長執行役員、社長補佐
2020年6月 当社 代表取締役社長、社長執行役員（現在）
2021年12月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員（現在）

■ **候補者とした理由**

錦織弘信氏は、㈱東芝及び同社のグループ会社等の役員、デジタル関連部門の責任者等を歴任しております。また、現在は、当社の代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、中期経営計画に基づく各種施策を主導するなど、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 **2** 再任

内山昌巳（うちやま まさみ）

（1962年1月13日生）

■ **取締役在任年数** 6年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度） 94%（17回/18回）

■ **所有する当社の株式数** 10,181株（注⑧）

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1984年4月 当社 入社
2012年1月 当社 システムソリューション事業本部技師長
2014年4月 当社 システムソリューション事業本部中部支社長
2015年7月 当社 執行役員
2017年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部営業統括責任者、同国内営業推進統括部長
2018年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部長
2018年6月 当社 取締役、常務執行役員
2020年4月 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐（現在）
2022年4月 当社 経営企画担当、生産調達戦略担当（現在）
2023年6月 当社 ＩＴ戦略システム担当（現在）、サステナビリティ推進責任者

■ **候補者とした理由**

内山昌巳氏は、当社のリテールソリューション関連部門の責任者等を歴任しております。また、現在は、当社の取締役専務執行役員として経営企画、ＩＴ戦略システム、生産調達戦略を担当するなど、経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 3 再任 湯沢正志（ゆざわ まさし）（1960年10月３日生）

■ **取締役在任年数** 1年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度） 94%（17回/18回）

■ **所有する当社の株式数** 3,220株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1983年４月 富士通㈱ 入社
2006年12月 同社 ストレージプロダクト事業本部プロジェクト統括部長
2009年10月 東芝ストレージデバイス㈱ 入社
2011年４月 ㈱東芝 入社、同社 ＨＤＤ事業部エンタープライズ・ストレージ販売推進部長
2017年７月 東芝デジタルソリューションズ㈱ 入社、同社 経営企画部長
2020年１月 同社 取締役、経営企画部長
2020年７月 当社 入社、社長附
2021年４月 当社 常務執行役員、社長補佐、全社海外事業責任者（現在）
2021年４月 当社 リテール・ソリューション事業本部副事業本部長（海外事業担当）
2023年６月 当社 取締役（現在）
2023年10月 当社 グローバル経営推進担当（現在）
2024年４月 当社 新規事業担当（現在）

■ **候補者とした理由**

湯沢正志氏は、㈱東芝のデジタル関連部門の責任者、同社のグループ会社の取締役、経営企画部門の責任者等を歴任しております。また、現在は、当社の取締役常務執行役員・全社海外事業責任者としてグローバル経営推進、新規事業を担当するなど、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 **4** 再任

おお　にし　やす　き
大西泰樹 （1964年４月25日生）

■ **取締役在任年数**　1年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度）　100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数**　4,968株（注⑧）

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1987年４月　当社 入社
2012年10月　当社 システムソリューション事業本部東京支社東京専門店営業統括部長
2016年４月　当社 リテール・ソリューション事業本部東京支社副支社長
2018年４月　当社 リテール・ソリューション事業本部関西支社長
2019年６月　当社 執行役員
2020年４月　当社 リテール・ソリューション事業本部商品・マーケティング統括部長
2021年４月　当社 リテール・ソリューション事業本部副事業本部長
2022年４月　当社 常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長（現在）
2023年６月　当社 取締役（現在）

■ **候補者とした理由**

大西泰樹氏は、当社のリテールソリューション関連部門の責任者を歴任しております。また、現在は、当社の取締役常務執行役員としてリテール・ソリューション事業本部長を務めるなど、経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 5　再任　**武井 純一**（たけい じゅんいち）（1962年９月30日生）

■ **取締役在任年数**　５年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度）　100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数**　5,834株（注⑧）

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1987年４月　当社 入社
2012年１月　当社 システムソリューション事業本部経営企画部長
2012年４月　当社 経営企画部第一企画室長
2016年４月　当社 リテール海外事業推進部副事業推進部長
2018年６月　当社 執行役員、ＩＴ戦略システム担当、経営企画部長
2018年６月　当社 全社営業統括責任者（現在）
2019年６月　当社 取締役（現在）
2022年４月　当社 ＤＸ戦略部長
2023年４月　当社 常務執行役員（現在）
2023年６月　当社 総務担当
2023年６月　当社 法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者（ＣＲＯ）、指名委員会委員、報酬委員会委員（現在）
2024年４月　当社 経営変革推進部長（現在）

■ **候補者とした理由**

武井純一氏は、当社のリテールソリューション関連部門及び経営企画部門の責任者、ＩＴ戦略システム担当執行役員等を歴任しております。また、現在は、当社の取締役常務執行役員・リスク・コンプライアンス統括責任者・全社営業統括責任者として法務、経営変革推進を担当するなど、経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 6

再任

谷 尚史（たに なおふみ）

（1964年８月19日生）

■ **取締役在任年数**　1年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度）　100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数**　744株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1987年４月　㈱東芝 入社
2015年４月　同社 社会インフラシステム社財務統括責任者
2017年７月　東芝インフラシステムズ㈱ 取締役
2019年６月　㈱東芝 財務管理部長
2021年６月　同社 執行役常務、戦略委員会室バイスプレジデント
2022年６月　東芝プラントシステム㈱ 取締役上席常務、社長補佐、経理部長 兼 ＩＦＲＳ・Ｊ－ＳＯＸ対応推進部長
2023年６月　当社 取締役、常務執行役員、財務統括責任者（ＣＦＯ）、内部管理体制推進担当、財務部長（現在）

■ **候補者とした理由**

谷尚史氏は、㈱東芝及び同社のグループ会社の役員、財務・経理部門の責任者等を歴任しております。また、現在は、当社の取締役常務執行役員・財務統括責任者として財務、内部管理体制推進を担当するなど、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 **7** 再任

三原隆正（みはらたかまさ）

（1967年８月14日生）

■ **取締役在任年数** ３年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度） 100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数** ―株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1991年４月 ㈱東芝 入社
2007年９月 東芝アジアパシフィック社（シンガポール）総務責任者
2010年６月 ㈱東芝 人事・総務部労働企画担当グループ長
2016年７月 同社 人事・総務部人事企画担当グループ長
2020年４月 同社 人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネジャー
2020年８月 同社 人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネジャー
2021年４月 同社 執行役常務、人事・総務部バイスプレジデント
2021年４月 同社 人事・総務部担当（現在）
2021年６月 同社 サステナビリティ推進部担当
2021年６月 当社 取締役（現在）
2022年３月 ㈱東芝 コーポレートコミュニケーション部担当（現在）
2022年６月 同社 執行役上席常務
2023年12月 同社 上席常務執行役員、内部監査部担当（現在）

■ **候補者とした理由**

三原隆正氏は、㈱東芝の執行役、人事・総務関連部門の責任者等を歴任しております。また、現在は、同社の上席常務執行役員として人事・総務、コーポレートコミュニケーション、内部監査を担当しつつ、当社の取締役も務めるなど、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、取締役の候補者といたしました。

候補者番号 8 | 再任 | 社外取締役候補者

桑原 道夫（くわはら みちお）

（1948年10月24日生）

■ **取締役在任年数** 8年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度） 100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数** ―株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1972年４月 丸紅㈱ 入社
2002年４月 同社 執行役員
2004年４月 同社 常務執行役員
2006年４月 同社 専務執行役員
2008年４月 同社 副社長執行役員
2008年６月 同社 代表取締役、副社長執行役員
2010年５月 ㈱ダイエー 代表取締役社長（2013年５月まで）
2016年４月 東京外国語大学 監事
2016年７月 当社 社外取締役（現在）
2017年２月 当社 指名・報酬諮問委員会委員長
2020年３月 片倉工業㈱ 社外取締役（現在）
2021年12月 当社 特別委員会委員長、指名委員会委員長（現在）

■ **候補者とした理由及び期待される役割の概要**

桑原道夫氏は、丸紅㈱の代表取締役副社長執行役員、㈱ダイエーの代表取締役社長等を歴任しております。また、現在は、当社の社外取締役として特別委員会及び指名委員会の委員長を務めるなど、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行に対する監督を行っており、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かすとともに、引き続き特別委員会及び指名委員会の委員長を務めることなどにより、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、社外取締役の候補者といたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

候補者番号 9 | 再任 | 社外取締役候補者

青木美保（あおきみほ）

（1961年4月12日生）

■ **取締役在任年数**　4年（本総会終結時）

■ **取締役会出席率**（2023年度）　100%（18回/18回）

■ **所有する当社の株式数**　―株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1983年４月　ボストン・コンサルティング・グループ 入社（1985年７月まで）
1987年６月　米国ハーバード大学経営学大学院（経営学）修士課程修了
1987年８月　ソロモン・ブラザーズ・インク アソシエイト
1990年１月　ファイザー・インク ディレクター
1995年９月　エスティ・ローダー・グループ・オブ・カンパニーズ㈱ 事業部長
2001年６月　デロイトトーマツコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）執行役員
2005年７月　エスケル・ジャパン・リミテッド㈱ 代表取締役
2008年３月　日本アムウェイ(同) 副社長（2010年７月まで）
2017年４月　昭和女子大学食安全マネジメント学科 非常勤講師
2019年４月　同学同科 特命准教授
2020年４月　同学同科 准教授（現在）
2020年６月　㈱日立物流（現 ロジスティード㈱） 社外取締役（現在）
2020年６月　当社 社外取締役（現在）
2021年12月　当社 特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員（現在）

■ **候補者とした理由及び期待される役割の概要**

青木美保氏は、ファイザー・インクのディレクター、デロイトトーマツコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）の執行役員、エスケル・ジャパン・リミテッド㈱の代表取締役等を歴任しております。また、現在は、当社の社外取締役として特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めるなど、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行に対する監督を行っており、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。さらに、同氏は、昭和女子大学食安全マネジメント学科の准教授等としての経験も有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かすとともに、報酬委員会の委員長及び特別委員会の委員を務めることなどにより、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、社外取締役の候補者といたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

候補者番号 **10**　**新任**　**社外取締役候補者**

梅葉芳弘（うめはよしひろ）　（1955年3月15日生）

■ **所有する当社の株式数**　　―株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1977年４月　三菱化成工業㈱（現 三菱ケミカル㈱）　入社
2005年５月　同社 石化管理部長
2008年６月　同社 執行役員
2012年４月　同社 取締役、常務執行役員
2015年６月　㈱三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ㈱）　取締役監査委員
2016年６月　同社 取締役監査委員長（2019年６月まで）
2020年４月　専修大学大学院経済学研究科 客員教授（現在）
2020年６月　当社 社外監査役（現在）

■ **候補者とした理由及び期待される役割の概要**

梅葉芳弘氏は、三菱化学㈱（現 三菱ケミカル㈱）の取締役常務執行役員、㈱三菱ケミカルホールディングス（現 三菱ケミカルグループ㈱）の取締役監査委員長等を歴任しております。また、現在は、当社の社外監査役として独立した客観的立場から当社の業務執行に対する監査等を行っており、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等に加え、監査委員及び監査役としての豊富な監査経験を有しております。さらに、同氏は、専修大学大学院経済学研究科の客員教授としての経験も有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かすとともに、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めることなどにより、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、社外取締役の候補者といたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

候補者番号 **11** **新任** **社外取締役候補者**

永濱 光弘（ながはま みつひろ）（1953年10月24日生）

■ **所有する当社の株式数** ―株

■ **略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況**

1976年４月 ㈱富士銀行 入行
2002年４月 ㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）米州非日系営業第二部長
2003年３月 同行 執行役員
2005年４月 同行 常務執行役員
2010年４月 同行 取締役副頭取（2013年３月まで）
2013年４月 みずほ証券㈱ 取締役会長
2013年４月 米国みずほ証券 取締役会長
2015年４月 みずほ証券㈱ 常任顧問（2020年３月まで）
2015年６月 アズビル㈱ 社外監査役
2018年３月 ㈱クラレ 社外監査役（現在）
2019年３月 東京建物㈱ 社外取締役（2021年３月まで）
2019年６月 アズビル㈱ 社外取締役（現在）
2020年６月 日本精工㈱ 社外取締役（2024年６月 退任予定）

■ **候補者とした理由及び期待される役割の概要**

永濱光弘氏は、㈱みずほコーポレート銀行（現 ㈱みずほ銀行）の取締役副頭取 兼 米州地域統括役員、みずほ証券㈱の取締役会長、米国みずほ証券の会長等を歴任しており、国際的な事業経験を含む経営者としての豊富な経験及び高い見識等を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かすとともに、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員を務めることなどにより、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を果たすことが期待できることから、社外取締役の候補者といたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

（注）①各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
②「略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社（㈱東芝）及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
③当社は、桑原道夫氏及び青木美保氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しており、本総会において各氏が社外取締役に再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
④梅葉芳弘氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたします。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年であります。
⑤当社は、梅葉芳弘氏との間で、社外監査役としての会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。当社は、本総会において同氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で、社外取締役としての責任を限定するための同様の責任限定契約を新たに締結する予定であります。また、当社は、本総会において永濱光弘氏が社外取締役に選任された場合、同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
⑥当社は、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。本総会において各候補者が取締役に選任された場合、各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の次回更改時には、概ね同内容での更改を予定しております。
⑦当社は、桑原道夫氏、青木美保氏及び梅葉芳弘氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において各氏が社外取締役に選任された場合、各氏は独立役員を継続する予定であります。また、当社は、本総会において永濱光弘氏が社外取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
⑧当社の株式報酬型新株予約権を別途所有しております。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役　富沢幸樹氏及び社外監査役　梅葉芳弘氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　新任

坂本（さかもと）　一郎（いちろう）　（1964年4月17日生）

■ **所有する当社の株式数**　200株

■ **略歴、地位、重要な兼職の状況**

1987年４月　㈱東芝 入社
2011年５月　同社 社会インフラシステム社経理部グループ（管理第二担当）グループ長
2014年５月　ウェスチングハウス エレクトリックカンパニー
2015年５月　㈱東芝 経営監査部グループ（経営監査第一担当）グループ長
2017年５月　東芝中国社
2018年２月　㈱東芝 経営企画部グループ（グループ経営担当）グループ長
2020年４月　同社 グループ経営統括部部品材料事業管理担当ゼネラルマネジャー
2020年８月　当社 入社 経営監査部長附
2021年１月　当社 経営監査部長
2022年４月　当社 内部監査部長
2024年５月　当社 内部監査部エキスパート（現在）

■ **候補者とした理由**

坂本一郎氏は、㈱東芝及び同社のグループ会社の財務・経理部門、内部監査部門、経営企画部門の責任者、当社の内部監査部長等を歴任しており、国際的な事業経験を含む豊富な経験及び高い見識等に加え、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、当社の業務執行に対する適切な監査等を果たすことが期待できることから、監査役の候補者といたしました。

候補者番号 **2** | 新任 | 社外監査役候補者

かわ　くに　お
河　邦　雄　（1955年７月16日生）

■ 所有する当社の株式数　　一株

■ 略歴、地位、重要な兼職の状況

1990年11月　三菱瓦斯化学㈱ 入社
2006年６月　同社 財務経理センター財務グループマネージャー
2009年６月　同社 執行役員
2012年６月　同社 取締役常務執行役員
2015年４月　同社 取締役専務執行役員
2015年６月　同社 代表取締役専務執行役員
2018年４月　同社 取締役
2018年６月　同社 常勤監査役（2020年６月まで）
2020年６月　同社 特別理事
2020年６月　三菱エンジニアリングプラスチックス㈱ 常勤監査役（2022年6月まで）
2021年６月　三菱瓦斯化学㈱ 特任理事
2022年６月　同社 顧問（現在）
2022年６月　㈱ＮＳＤ 社外監査役（現在）

■ 候補者とした理由

河邦雄氏は、三菱瓦斯化学㈱の代表取締役専務執行役員、常勤監査役等を歴任しており、経営者としての豊富な経験及び高い見識等に加え、監査役としての豊富な監査経験を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、独立した客観的立場から、当社の業務執行に対する適切な監査等を果たすことが期待できることから、社外監査役の候補者といたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

（注）①各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
②「略歴、地位、重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社（㈱東芝）及びその子会社における候補者の地位及び担当を含めて記載しております。
③当社は、本総会において河邦雄氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。
④当社は、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。本総会において坂本一郎氏が監査役、河邦雄氏が社外監査役にそれぞれ選任された場合、各氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の次回更改時には、概ね同内容での更改を予定しております。
⑤当社は、本総会において河邦雄氏が社外監査役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役の嵯峨谷厳氏の選任の有効期間が満了しますので、改めて、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役の補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

再任　社外監査役の補欠監査役候補者

嵯峨谷（さがや）　厳（つよし）　（1973年９月６日生）

■ **所有する当社の株式数**　―株

■ **略歴、地位、重要な兼職の状況**

2001年10月　弁護士登録（現在）
2001年10月　ときわ総合法律事務所 入所
2004年１月　弁護士法人大江橋法律事務所 入所
2007年10月　ときわ法律事務所 入所
2010年１月　嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長（現在）
2016年６月　当社 社外監査役の補欠監査役（現在）
2020年２月　㈱サクシード 社外監査役（現在）

■ **候補者とした理由**

嵯峨谷厳氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験及び高い見識等を有するとともに、現在は、他の上場会社の社外監査役を務めており、監査役としての豊富な監査経験を有しております。
同氏は、これらの経験及び見識等を活かして、独立した客観的立場から、当社の業務執行に対する適切な監査等を果たすことが期待できることから、社外監査役の補欠監査役の候補者といたしました。
なお、同氏は、東京証券取引所及び当社が定める独立性基準を満たしております。

（注）①嵯峨谷厳氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
②当社は、本総会において嵯峨谷厳氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。
③当社は、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。本総会において嵯峨谷厳氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約の次回更改時には、概ね同内容での更改を予定しております。
④当社は、本総会において嵯峨谷厳氏が社外監査役の補欠監査役に再任され、かつ同氏が実際に社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

（ご参考）取締役及び監査役の主な専門性・経験分野（スキルマトリックス）

本総会において第１号及び第２号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各役員の主な専門性・経験分野は、次のとおりであります。

	氏　名	性別	地　位	主な専門性・経験分野					就任予定の委員会（★は委員長）		
				企業経営	リスク・コンプライアンス	会計・監査	グローバル経験	ITテクノロジー・DX	特別委員会	指名委員会	報酬委員会
取締役	錦織弘信	男性	代表取締役社長 社長執行役員	●	●		●	●		●	●
	内山昌巳	男性	取締役 専務執行役員	●				●			
	湯沢正志	男性	取締役 常務執行役員	●			●	●			
	大西泰樹	男性	取締役 常務執行役員	●				●			
	武井純一	男性	取締役 常務執行役員	●	●			●		●	●
	谷　尚史	男性	取締役 常務執行役員	●		●	●				
	三原隆正	男性	取締役	●	●		●				
	桑原道夫	男性	社外取締役	●		●	●		★	★	
	青木美保	女性	社外取締役	●		●	●		●		★
	梅葉芳弘	男性	社外取締役	●		●	●		●	●	●
	永濱光弘	男性	社外取締役	●		●	●		●	●	●
監査役	山口直大	男性	監査役	●		●	●				
	坂本一郎	男性	監査役		●	●	●				
	大澤加奈子	女性	社外監査役		●	●	●				
	河　邦雄	男性	社外監査役	●	●	●					

（注）上記は、各役員が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

（ご参考）

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1．当該社外役員が、現在または過去３年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10％以上保有している場合。
2．当該社外役員が、現在または過去３年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10％以上を保有している場合。
3．当該社外役員が、現在または過去３年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去３事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の２％を超える場合。
4．当該社外役員が、現在または過去３年間において、現在、当社が当社の総資産の２％以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5．当該社外役員が、過去３事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去３事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の２％を超える報酬を受けている場合。
6．当該社外役員が、現在もしくは過去３年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去３事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7．当該社外役員が、現在または過去３年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8．当該社外役員が、現在または過去５事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去３年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

以　上

1．当社グループの現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい経済活動の正常化が進んだことにより、景気は総じて緩やかに持ち直しているものの、物価上昇や海外における金融引締めの継続、中国経済の減速、地政学的リスクの高まりなどの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めてまいりました。

売上高については、国内市場向けＰＯＳシステム及び複合機の売上が増加したことや為替の影響などから5,481億35百万円（前連結会計年度比７％増）となりました。損益については、複合機の損益が大幅に改善したことに加え、国内市場向けＰＯＳシステムの損益も改善しましたが、海外市場向けＰＯＳシステムの損益が大幅に悪化したことから、営業利益は158億54百万円（前連結会計年度比１％減）、経常利益は110億４百万円（前連結会計年度比16％減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失については、リテールソリューション事業傘下の米国子会社における繰延税金資産を取り崩したことなどから、67億７百万円（前連結会計年度は137億45百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当事業年度に係る期末配当については、上記の業績、経営環境、配当の安定的実施等を総合的に勘案した結果、前事業年度の期末配当に比べ５円増配して１株当たり25円とさせていただきます。株主の皆様におかれましては、何卒ご了承賜りたいと存じます。

当連結会計年度の各事業の経過及びその成果は、次のとおりであります。

事業別売上高及び構成比

事業区分	前連結会計年度 2022年４月１日から 2023年３月31日まで		当連結会計年度 2023年４月１日から 2024年３月31日まで		前連結会計年度比 増減	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	増減額（百万円）	増減率（%）
リテールソリューション	296,951	58	**311,004**	**56**	14,053	5
ワークプレイスソリューション	217,672	42	**241,631**	**44**	23,959	11
計	514,624	100	**552,635**	**100**	38,011	7
消　去	△3,857	—	**△4,500**	**—**	△643	—
合　計	510,767	—	**548,135**	**—**	37,368	7

（注）上記表及び以下に記載する事業別売上高は、事業間の売上消去前にて表示しております。

リテールソリューション事業

売上高　3,110億円　前連結会計年度比　5％増

主要な事業内容
国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品の開発・製造・販売・保守サービス

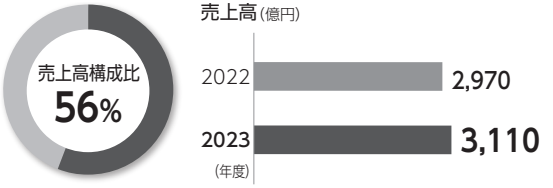

国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、リカーリングビジネスの強化、新規事業の拡大のためのリテールイノベーション（デジタル人財強化・「ELERA」の進化・共創の場の充実・パートナー連携強化）への積極投資等に取り組んでまいりました。

国内市場向けＰＯＳシステムは、原材料の高騰、物価上昇等の影響により厳しい状況が続きましたが、セルフレジ、決済端末、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定等の施策に取り組んだことにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けＰＯＳシステムは、海外市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で、米国において大手顧客向けを中心にハードウェア及びソフトウェアの販売が減少したことに加え、欧州においてもハードウェアの販売が減少したことなどから、売上は大幅に減少いたしました。

国内市場向けオートＩＤシステムは、ポータブルプリンタ等の販売が伸長したことにより、バーコードプリンタの販売台数が増加したことなどから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、3,110億４百万円（前連結会計年度比５％増）となりました。また、同事業の営業利益は、国内市場向けＰＯＳシステムの損益は改善しましたが、海外ではＰＯＳシステムの売上減少と将来成長のための研究費等の増加により損益が悪化したことから、22億51百万円（前連結会計年度比76％減）となりました。

ワークプレイスソリューション事業

売上高　2,416億円　前連結会計年度比　11％増

主要な事業内容
国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品の開発・製造・販売・保守サービス

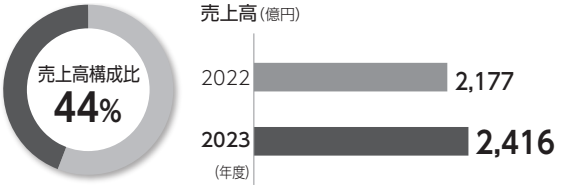

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、ポストコロナの働き方改革・オフィスのＤＸ推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「コア事業の基礎収益力向上」に注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、オートＩＤ事業、ドキュメントソリューション・データソリューション、顧客サポートビジネスの展開等に取り組んでまいりました。

複合機は、製品供給量の回復や販売価格の改定施策により、米州及び欧州等で販売が好調であったことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートＩＤシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

インクジェットヘッドは、主に海外顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、2,416億31百万円（前連結会計年度比11％増）となりました。また、同事業の営業利益は、製品供給量の回復や販売価格の改定等に伴う売上高の増加、これまでに実施した構造改革・構造転換の効果等により、136億２百万円（前連結会計年度比98％増）と大幅増益を達成いたしました。

（注）オートＩＤシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ＩＣタグ等のデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した当社グループの設備投資の総額は、124億12百万円（前連結会計年度比49％増）であります。

① 当連結会計年度に完成した主要設備

該当事項はありません。

② 当連結会計年度に継続中の主要設備の新設、拡充

ＰＯＳシステム及び複合機の新製品の金型。

③ 重要な設備の売却、撤去、滅失等

該当事項はありません。

（3）資金調達の状況

当社グループは、設備投資等については主に自己資金を充当し、必要に応じて金融機関等からの資金調達を実施しておりますが、当連結会計年度中に増資及び社債発行等による資金調達は行っておりません。

なお、当社は、公開買付けによる自己株式取得を目的とした資金の借入により、2023年９月に8,700百万円を調達いたしました。

（4）対処すべき課題

今後の世界経済は、景気の緩やかな回復が続くことが見込まれますが、海外における金融引締め、中国経済の成長鈍化等の景気減速懸念に加えて、地政学的リスクの高まりや金融資本市場の変動等の影響により、景気は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下で、当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の基本方針の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行にグループ一丸となって取り組む所存でございます。

具体的には、当社のフィジカルアセットであるグローバルな顧客基盤と営業・保守網を活かし、パートナーとの共創によりエコシステムを構築し付加価値の高いソリューションの提案を進めることで、社会課題の解決に貢献するとともに、企業価値向上を目指してまいります。

2025年３月期（次期）における各報告セグメントの主要施策は、次のとおりであります。

・リテールソリューション事業

主力商品である国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品の拡販と、顧客のＤＸを推進するトータルソリューションの提供を行ってまいります。さらに、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、地域に即した営業・マーケティングの展開、リカーリングビジネスの強化、販売サービス網の最適化を通して既存事業を強化するとともに、新規事業を加速し収益力の向上を図ってまいります。

・ワークプレイスソリューション事業

主力商品である海外及び国内市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品の拡販と、幅広い商品群・マーケットを活かしたトータルソリューションの提供を行ってまいります。同時に、地域に即した営業・マーケティングの展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化等により、強靭でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、収益体質の強化に努めてまいります。

なお、当社は、当社グループの複合機及びオートＩＤシステムの開発及び製造に関する事業を、当社と㈱リコーとの合弁会社であるＥＴＲＩＡ社（登記名称：エトリア㈱）（注）に対して、2024年７月１日付にて承継させる予定です。

また、当社は、当社グループのインクジェットヘッド事業の全てを、理想科学工業㈱の完全子会社である理想テクノロジーズ㈱に対して、2024年７月１日付にて承継させる予定です。

（注）合弁会社の現在の登記名称はリコーテクノロジーズ㈱ですが、2024年７月１日付にてエトリア㈱に変更する予定です。

株主の皆様には格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2020年度 第96期	2021年度 第97期	2022年度 第98期	2023年度 第99期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	405,694	445,317	510,767	**548,135**
営業利益 (百万円)	8,263	11,566	16,078	**15,854**
営業利益率 (%)	2.0	2.6	3.1	**2.9**
経常利益 (百万円)	7,193	10,197	13,149	**11,004**
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (百万円)	7,126	5,381	△13,745	**△6,707**
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	129.55	97.68	△248.37	**△123.92**
総資産 (百万円)	289,313	310,256	310,692	**337,509**
純資産 (百万円)	109,862	117,662	102,206	**96,236**

■ **売上高** (億円)

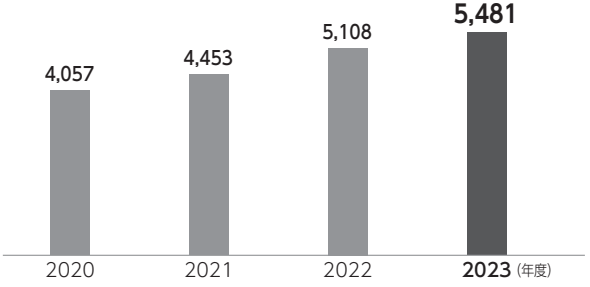

■ **営業利益** (億円) ○ **営業利益率** (%)

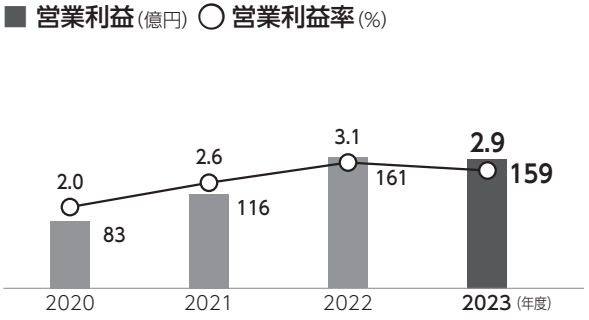

■ **親会社株主に帰属する当期純利益** (億円)

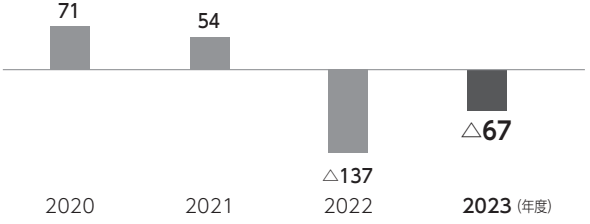

■ **総資産** (億円) ■ **純資産** (億円)

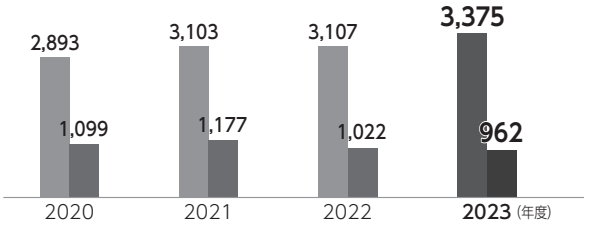

（6）重要な親会社及び子会社の状況（2024年３月31日現在）

① 親会社の状況

・親会社との関係

親会社名	資本金	当社に対する議決権比率（%）	取引の内容
㈱　東　芝	201,449百万円	直接　50.4 間接　0.1	資金運用のための預け入れ 利息の受取 自己株式の取得

・親会社との取引に関する事項

当社は、当社グループにおける資金の有効活用のために、㈱東芝に対して資金の預け入れを行っておりますが、資金の預け入れについては、同社以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

また、当社は、㈱東芝から当社の自己株式1,897,600株を合計6,783百万円で取得しておりますが、当該自己株式の取得については、2023年８月７日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により普通株式１株につき3,575円の買付価格にて取得しております。当該公開買付けを実施するに当たり、当社は、社外取締役４名で構成される特別委員会に対して、（ア）当該公開買付けを実施することの是非、及び（イ）当社取締役会において当該公開買付けの実施を決議することが当社の少数株主にとって不利益とならないかについて諮問するとともに、特別委員会の指示に沿って複数回に亘り㈱東芝と交渉を重ねた上で、㈱東芝との間で当該公開買付けの実施条件について合意しております。また、当社は、当該公開買付けの実施に関する取締役会決議に先立ち、特別委員会から（ア）当該公開買付けを実施することが妥当であり、（イ）当社取締役会において当該公開買付けの実施を決議することは当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断した旨の「答申書」を受領しております。なお、当該公開買付けの買付価格3,575円は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（4,140円）に対してプレミアムとはならず、㈱東芝に特に有利な条件ではありません。

このことから、当社取締役会は、親会社との当該取引が、当社独自の経営判断で決定されており、親会社からの一定の独立性が確保されているものと考え、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

・親会社グループにおける当社の位置づけ

当社は、東芝グループにおいて、リテール＆プリンティングソリューション事業を担い、開発・製造・販売等の事業全般に亘り、当社主体の事業運営を行っております。研究開発、相互の商品・部品供給、営業活動等、㈱東芝及び東芝グループ各社とは広範な事業協力関係にありますが、上場会社として、独立性を維持・確保する中で、今後とも連携を図ってまいります。

・親会社との間の重要な財務及び事業の方針に関する契約等

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

下記の重要な子会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は66社（前連結会計年度比１社減）であります。

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容	所在地
東芝アメリカビジネスソリューション社	307,673千米ドル	50.1	ワークプレイスソリューション事業	米国
東芝テック深圳社	10,158千米ドル	95.7	ワークプレイスソリューション事業	中国
東芝グローバルコマースソリューション社	360,000千米ドル	＊ 100.0	リテールソリューション事業	米国
東芝テック香港調達・物流サービス社	2,000千香港ドル	100.0	ワークプレイスソリューション事業	中国
東芝テックソリューションサービス㈱	100百万円	100.0	リテールソリューション事業	東京都品川区
東芝テックドイツ画像情報システム社	11,000千ユーロ	100.0	ワークプレイスソリューション事業	ドイツ
東芝テックシンガポール社	40,000千シンガポールドル	100.0	リテールソリューション事業	シンガポール
東芝テックフランス画像情報システム社	41,515千ユーロ	100.0	ワークプレイスソリューション事業	フランス
テックインドネシア社	1,500千米ドル	＊ 100.0	リテールソリューション事業	インドネシア
東芝テックマレーシア製造社	35,000千マレーシアリンギット	100.0	ワークプレイスソリューション事業	マレーシア
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	689,087千メキシコペソ	＊ 100.0	リテールソリューション事業	メキシコ
東芝オーストラリア社	27,050千オーストラリアドル	100.0	ワークプレイスソリューション事業	オーストラリア
テックインフォメーションシステムズ㈱	100百万円	100.0	リテールソリューション事業	伊豆の国市
東芝テック英国画像情報システム社	26,117千スターリングポンド	100.0	ワークプレイスソリューション事業	英国
東芝テックカナダビジネスソリューション社	16,700千カナダドル	100.0	ワークプレイスソリューション事業	カナダ
東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社	115千ユーロ	＊ 100.0	リテールソリューション事業	イタリア
東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社	18千ユーロ	＊ 100.0	リテールソリューション事業	オランダ

会社名	資本金または出資金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容	所在地
東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱	100百万円	100.0	リテールソリューション事業	東京都品川区

（注）①当社の議決権比率の内、＊印は間接所有を含めて表示しております。
②特定完全子会社に該当する子会社はありません。

（7）主要な事業内容（2024年３月31日現在）

主要な事業内容は、「１．当社グループの現況に関する事項（1）事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

（8）主要な営業所及び工場（2024年３月31日現在）

① 当社

区分	名称、所在地
本社	東京都品川区大崎一丁目11番１号
開発・製造拠点	静岡事業所（三島市、伊豆の国市）
販売拠点等	TEC 01 SIGHT（東京都港区）、東北支社（仙台市）、関信越支社（さいたま市）、東京支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中四国支社（広島市）、九州支社（福岡市）他46支店・営業所

② 重要な子会社

重要な子会社の所在地は、「１．当社グループの現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

（9）従業員の状況（2024年３月31日現在）

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
リテールソリューション	9,827	65 （増）
ワークプレイスソリューション	8,593	22 （増）
当社本社部門	673	100 （増）
合計	19,093	187 （増）

（注）従業員数は、就業人員であります。

（10）主要な借入先（2024年３月31日現在）

借入先	借入金残高
㈱三井住友銀行	7,250　百万円
みずほ東芝リース㈱	3,844　百万円

（11）事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

（12）その他当社グループの現況に関する重要な事項

・当社は、2024年２月６日、当社と㈱リコーとの合弁会社であるＥＴＲＩＡ社（登記名称：エトリア㈱）（注）との間で吸収分割契約を締結し、当社グループの複合機及びオートＩＤシステムの開発及び製造に関する事業を、ＥＴＲＩＡ社に対して承継させることといたしました。なお、当該吸収分割の効力発生日は、2024年７月１日（予定）であります。

（注）合弁会社の現在の登記名称はリコーテクノロジーズ㈱ですが、2024年７月１日付にてエトリア㈱に変更する予定です。

・当社及び当社の完全子会社である㈱テックプレシジョン（以下、ＴＰＩという。）は、2024年４月23日、それぞれ理想科学工業㈱の完全子会社である理想テクノロジーズ㈱との間で吸収分割契約を締結し、当社及びＴＰＩのインクジェットヘッド事業の全てを、理想テクノロジーズ㈱に対して承継させることといたしました。なお、当該吸収分割の効力発生日は、2024年７月１日（予定）であります。

2．会社の株式に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数

200,000,000株

（2）発行済株式の総数

52,929,096株（自己株式4,700,044株を除く）

（3）株主数

8,787名

所有者別株式分布状況

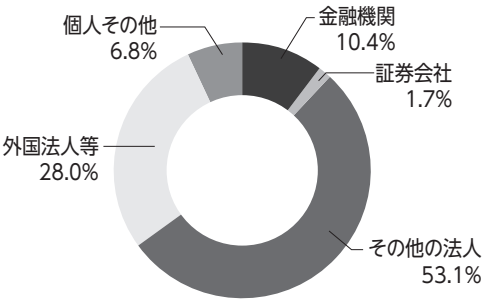

（4）大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
㈱東芝	26,605	50.3
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	3,347	6.3
ジェイピー ジェイピーエムエスイー ルクス モルガン スタンレー アンド コー インターナショナル エク コル	2,568	4.9
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー	1,131	2.1
㈱日本カストディ銀行（信託口）	1,047	2.0
㈱デジタルガレージ	1,009	1.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312	970	1.8
東芝テック社員持株会	786	1.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311	755	1.4
第一生命保険㈱	728	1.4

（注）持株比率は、自己株式を除いた発行済株式総数により算定しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として取締役及び執行役員に交付した株式の状況

区分	株式数（株）	交付対象者数（名）
業務執行取締役	11,937	8
執行役員（取締役兼務者を除く）	7,720	10

（注）①業務執行取締役及び執行役員（取締役兼務者を除く）には、いずれも交付時点で退任していた者が含まれます。
②業務執行取締役以外の取締役及び監査役には、職務執行の対価として株式を交付しておりません。

（6）その他会社の株式に関する重要な事項

当社は、2023年８月７日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による当社の定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議の上、2023年８月８日から同年９月５日まで自己株式の公開買付けを実施しました。当社は、当該公開買付けの結果、当社普通株式2,444,293株を１株につき3,575円（取得価額総額：8,738,347,475円）で取得しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）新株予約権等の状況

名称 (割当日)	行使期間	新株予約権 の数(個)	目的となる 株式の数(株)	１株当たり 払込金額(円)	１株当たり 行使価額(円)
第11回株式報酬型新株予約権 (2018年８月９日)	2018年８月10日から 2048年８月９日まで	5	1,000	3,195	1
第12回株式報酬型新株予約権 (2019年７月23日)	2019年７月24日から 2049年７月23日まで	27	5,400	3,101	1

（注）①上記の新株予約権は、業務執行取締役及び執行役員に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役及び執行役員は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
②当社は、2018年10月１日をもって、株式併合を実施するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。これに伴い、「目的となる株式の数」及び「１株当たり払込金額」が調整されております。

（2）取締役及び執行役員が保有する新株予約権等の状況

名称	業務執行取締役		執行役員（取締役兼務者を除く）	
	新株予約権の数(個)	保有者数(名)	新株予約権の数(個)	保有者数(名)
第11回株式報酬型新株予約権	5	1	—	—
第12回株式報酬型新株予約権	15	3	12	3

（注）業務執行取締役以外の取締役及び監査役は、新株予約権を保有しておりません。

（3）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（4）その他会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長	錦織弘信	社長執行役員 指名委員会委員、報酬委員会委員
取締役	内山昌巳	専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、ＩＴ戦略システム担当、生産調達戦略担当、サステナビリティ推進責任者
取締役	湯沢正志	常務執行役員、社長補佐、全社海外事業責任者、グローバル経営推進担当
取締役	大西泰樹	常務執行役員、リテール・ソリューション事業本部長
取締役	武井純一	常務執行役員、総務担当、法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者（ＣＲＯ）、ＤＸ戦略部長、全社営業統括責任者 指名委員会委員、報酬委員会委員
取締役	谷尚史	常務執行役員、財務統括責任者（ＣＦＯ）、内部管理体制推進担当、財務部長
取締役	三原隆正	㈱東芝　上席常務執行役員、人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、内部監査部担当
社外取締役	桑原道夫	特別委員会委員長、指名委員会委員長 片倉工業㈱　社外取締役
社外取締役	長瀬眞	特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員 ㈱ハピネット　社外取締役 三菱地所㈱　社外取締役
社外取締役	森下洋司	報酬委員会委員長、特別委員会委員
社外取締役	青木美保	特別委員会委員、指名委員会委員、報酬委員会委員 昭和女子大学食安全マネジメント学科　准教授 ロジスティード㈱　社外取締役（監査等委員）
監査役	富沢幸樹	（常勤）
監査役	山口直大	（常勤）
社外監査役	梅葉芳弘	専修大学大学院経済学研究科　客員教授
社外監査役	大澤加奈子	リンテック㈱ 社外取締役（監査等委員） ＴＰＲ㈱ 社外取締役 大塚ホールディングス㈱ 社外監査役

（注）①2023年６月30日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって、取締役　井上幸夫氏及び同　金田仁氏は、任期満了により退任いたしました。
②取締役　湯沢正志氏、同　大西泰樹氏及び同　谷尚史氏は、第98期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
③監査役　富沢幸樹氏は、当社の経理・財務に関する業務に長年に亘り従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

④社外取締役　桑原道夫氏、同　長瀬眞氏、同　青木美保氏、社外監査役　梅葉芳弘氏及び同　大澤加奈子氏の重要な兼職先と当社との間に開示すべき関係はありません。
⑤当社は、社外取締役　桑原道夫氏、同　長瀬眞氏、同　森下洋司氏、同　青木美保氏、社外監査役　梅葉芳弘氏及び同　大澤加奈子氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
⑥2024年４月１日付にて、次のとおり担当及び重要な兼職の状況に変更がありました。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	内山　昌巳	専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、ＩＴ戦略システム担当、生産調達戦略担当
取締役	湯沢　正志	常務執行役員、社長補佐、新規事業担当、全社海外事業責任者、グローバル経営推進担当
取締役	武井　純一	常務執行役員、法務担当、リスク・コンプライアンス統括責任者（ＣＲＯ）、経営変革推進部長、全社営業統括責任者 指名委員会委員、報酬委員会委員

⑦当社は、執行役員制度を導入しております。2024年３月31日現在の執行役員の員数は14名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、執行役員　古山浩之氏、同　小山幸男氏、同　平等弘二氏、同　中村鐵也氏、同　千代豊氏、同　平和樹氏、同　下川司郎氏及び同　Rance M. Poehler氏の８名となっております。なお、2024年３月31日をもって、執行役員古山浩之氏、同　平等弘二氏及び同　中村鐵也氏は、任期満了により退任いたしました。また、同年４月１日付にて、梶原真理子氏及び鈴木敏光氏が執行役員に新たに就任し、執行役員の員数は13名となっております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役　桑原道夫氏、同　長瀬眞氏、同　森下洋司氏、同　青木美保氏、社外監査役　梅葉芳弘氏及び同　大澤加奈子氏との間で、会社法第423条第１項の責任について、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

（3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに当社の国内及び海外子会社の役員及び管理職従業員の一部であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を填補の対象から除くこととするなど、一定の免責事由を定めております。

（4）取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア．取締役の個人別報酬の決定に関する基本方針

取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的な企業価値の向上を図ることを主眼に決定することを基本方針とする。

イ．報酬水準

当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持できる報酬水準とする。具体的決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案する。なお、報酬水準は、経営環境の変化等に応じて、適時・適切に見直すものとする。

ウ．業務執行取締役の報酬

・業務執行取締役に対する報酬は、役位に応じた固定報酬及び業績連動報酬とし、両報酬ともに金銭及び株式により支給する。

・業績連動報酬は、業績評価期間（原則として１事業年度）の業績指標の達成度合いに応じて支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、金銭及び株式により支給する。

・株式として支給する報酬は、譲渡制限付株式報酬（固定報酬）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（業績連動報酬）とし、退任時までの譲渡制限を付すことにより、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを有効に機能させるものとする。

・国内非居住者については、法令その他の事情を勘案し、株式に代えて仮想株式（ファントム・ストック）を付与し、それに一定期間経過後の株価を乗じた額の金銭を支給することができる。

エ．社外取締役の報酬

社外取締役に対する報酬は、金銭による固定報酬とする。

オ．報酬の種類別の割合

固定報酬（金銭）、譲渡制限付株式報酬、業績連動報酬（金銭）、業績連動型譲渡制限付株式報酬の割合は、当社が目標とする一定の業績が達成された場合、代表取締役社長において、概ね50：８：17：25を目安とする。代表取締役社長以外の業務執行取締役については、代表取締役社長と比べ、固定報酬（金銭）の割合をやや高めに設定する。

カ．その他

・取締役の個人別の報酬等は、取締役会において決定するものとし、取締役その他の第三者への委任は行わない。

・取締役の個人別報酬の算定方法、報酬額または株数等は、報酬委員会の審議を経た上で、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、取締役会において決定する。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、当該報酬等の内容の妥当性等について複数回に亘り審議を行うとともに、同委員会の委員長が、当該審議結果について取締役会に答申しており、取締役会は、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、当該報酬等の内容を決定しております。したがって、取締役会は、当該報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬に関する事項

監査役に対する報酬は、金銭による固定報酬とし、その額は監査役の協議により決定いたします。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

ア. 当社は、2022年６月27日開催の第97期定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬の総額は年額400百万円以内（内、社外取締役100百万円以内）と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内、社外取締役４名）であります。

イ. 当社は、2020年６月26日開催の第95期定時株主総会決議により、上記の報酬枠とは別に、業務執行取締役に対して、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型譲渡制限付株式報酬」制度を導入しており、当該制度に基づき業務執行取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、譲渡制限付株式報酬については年額30百万円以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年額100百万円以内とし、合計年額130百万円以内と定めるとともに、当該制度に基づき業務執行取締役に対して発行または処分する当社の普通株式の総数は、譲渡制限付株式報酬については年14,000株以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年46,000株以内とし、合計年60,000株以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（内、社外取締役４名）であり、業務執行取締役の員数は７名であります。

ウ. 当社は、2016年６月24日開催の第91期定時株主総会決議により、監査役の金銭報酬の総額は年額110百万円以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は４名であります。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬等			
			業績連動報酬	業績連動型譲渡制限付株式報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	224	150	23	27	22	8
社外取締役	40	40	－	－	－	4
監査役（社外監査役を除く）	45	45	－	－	－	2
社外監査役	15	15	－	－	－	2

（注）①取締役（社外取締役を除く）については、当事業年度末現在の取締役７名と当事業年度中に退任した取締役２名とを合わせ、このうち、無報酬の非業務執行取締役１名を除いて表示しております。

②業務執行取締役に対して、業績連動報酬等として業績連動報酬（金銭）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業績連動報酬等の額または数の算定の基礎とする業績指標は、収益性及び資産効率等の定量的指標並びに将来の事業達成に繋がる取り組み等の定性的指標を組み合わせることとしており、当連結会計年度においては、当社が経営指標として重視している営業利益率（ＲＯＳ）、営業利益及びキャッシュ・フロー等を定量的指標として採用しております。なお、業績連動報酬等の算定の基礎とする主要な定量的指標の当連結会計年度の実績は、営業利益率（ＲＯＳ）は2.9%、営業利益は158億54百万円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス194億11百万円となりました。

業績連動報酬等の額または数の算定方法は、次のとおりであります。

・業績連動報酬（金銭）
業績評価期間（原則として１事業年度）の業績指標の達成度合いに応じた係数に、役位別に定められた基準額を乗じた額といたします。

・業績連動型譲渡制限付株式報酬
業績連動報酬（金銭）の額に、役位別に定められた株式報酬比率を乗じた額を、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として業務執行取締役に特に有利にならない金額で割った数といたします。

③業務執行取締役に対して、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業務執行取締役は、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込むことで、当社の普通株式について発行または処分を受けることとし、当社の普通株式の発行または処分に当たってのその１株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

業務執行取締役に当社が発行または処分する当社の普通株式を割り当てるに当たっては、当社と業務執行取締役との間で、（ア）一定期間、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、（イ）一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における社外取締役の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	桑 原 道 夫	主に企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識等を活かし、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を行っております。 当事業年度に開催した取締役会18回の全て（100%）に出席し、意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行うとともに、特別委員会の委員長として当事業年度に開催した同委員会９回の全て（100%）に出席し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の実施の是非等について審議し、取締役会に答申しております。また、指名委員会の委員長として当事業年度に開催した指名委員会６回の全て（100%）に出席し、取締役及び監査役候補者の指名等について審議し、取締役会に答申しております。
社外取締役	長 瀬 眞	主に企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識等を活かし、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を行っております。 当事業年度に開催した取締役会18回の内17回（94%）に出席し、意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行うとともに、特別委員会の委員として当事業年度に開催した同委員会９回の全て（100%）に出席し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の実施の是非等について審議し、取締役会に答申しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として当事業年度に開催した指名委員会６回及び報酬委員会４回の全て（100%）に出席し、取締役及び監査役候補者の指名、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、取締役会に答申しております。
社外取締役	森 下 洋 司	主に企業経営者として培われた豊富な経験及び高い見識等を活かし、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を行っております。 当事業年度に開催した取締役会18回の全て（100%）に出席し、意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行うとともに、特別委員会の委員として当事業年度に開催した同委員会９回の全て（100%）に出席し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の実施の是非等について審議し、取締役会に答申しております。また、報酬委員会の委員長として当事業年度に開催した同委員会４回の全て（100%）に出席し、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、取締役会に答申しております。

地位	氏名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	青　木　美　保	主に企業経営者及び大学教員として培われた豊富な経験及び高い見識等を活かし、独立した客観的立場から、当社の企業価値向上に向けた戦略的意思決定と、業務執行に対する適切な監督を行っております。 当事業年度に開催した取締役会18回の全て（100%）に出席し、意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行うとともに、特別委員会の委員として当事業年度に開催した同委員会９回の内８回（89%）に出席し、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の実施の是非等について審議し、取締役会に答申しております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として当事業年度に開催した指名委員会６回及び報酬委員会４回の全て（100%）に出席し、取締役及び監査役候補者の指名、取締役及び執行役員の報酬等について審議し、取締役会に答申しております。

② 当事業年度における社外監査役の主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	梅　葉　芳　弘	当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会13回の全て（100%）に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	大　澤　加奈子	当事業年度に開催した取締役会18回及び監査役会13回の全て（100%）に出席いたしました。取締役会においては意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会においては決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。

(6) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項（2024年３月31日現在）

（1）会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

（注）PwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月１日付で、PwC京都監査法人と合併し、名称をPwC Japan有限責任監査法人に変更しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（3）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額（百万円）
当社の会計監査人としての報酬等の額	159
当社グループが支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	176

（注）①当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
②監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、リスクの認識及び監査手法等の評価を行い、また、社内関係部門から必要な資料を入手し報告を受け、報酬見積りの算出根拠の妥当性について検討を行った上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
③「１．当社グループの現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」に記載する子会社の内、全ての海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

（4）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（5）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

（6）その他会計監査人に関する重要な事項

該当事項はありません。

6．会社の体制及び方針（2024年３月31日現在）

（1）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社グループの業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。

イ．取締役会は、定期的に取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ．取締役会は、内部監査部門長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。

エ．監査役は、定期的に取締役及び執行役員のヒアリングを行うとともに、内部監査部門長から内部監査結果の報告を受ける。

オ．監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア．取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

イ．取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。

イ．取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。

イ．取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。

ウ．取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。

エ．取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。

オ．取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。

カ．取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。

イ．CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。

ウ．当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。

⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。

イ．子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。

ウ．当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。

エ．当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。

オ．国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。

カ．当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。

キ．当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

ア．取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

⑨ 監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。

イ．国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。

ウ．取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。

⑩ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ア．監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

ア．当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。

イ．取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役の往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。

ウ．内部監査部門長は、期初に内部監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、内部監査結果を監査役に都度報告する。

エ．監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
オ．取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
カ．取締役社長は、内部監査部門長の独立性確保に留意し、内部監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
キ．取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした内部監査の実施結果を監査役に都度報告する。

（2）内部統制システムの運用状況の概要

① 取締役会の活動状況

取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会規則に定める経営の基本方針及び重要な事項について審議・決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を定期的に受けることなどにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行を適切に監督しております。

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として月１回の頻度で定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の取締役会を開催しており、当事業年度においては18回開催しました。

また、社外役員で構成する連絡会を定期的かつ必要に応じて開催しており、当該連絡会において、原則、取締役会の前日までに、社外役員に対し取締役会議案等について事前説明を行うことにより、取締役会における審議の活性化を図っております。

② 各委員会の活動状況

ア．特別委員会

特別委員会は、取締役会の諮問に基づき、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の実施の是非等について審議し、当該審議結果を取締役会に答申しました。当事業年度においては、特に、公開買付けによる㈱東芝からの当社自己株式の取得について、複数回に亘る審議及び審議結果の答申を行っております。詳細は、「１．当社グループの現況に関する事項（6）重要な親会社及び子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照下さい。

イ．指名委員会

指名委員会は、取締役会の諮問に基づき、次の事項について審議し、当該審議結果を取締役会に答申しました。

・取締役及び監査役候補者の指名について（候補者との面談の実施を含む）
・代表取締役等の選定について
・各取締役及び各監査役が有する知識・経験・能力等を一覧化した「スキル・マトリックス」について

ウ. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、次の事項について審議し、当該審議結果を取締役会に答申しました。

・2023年度の取締役及び執行役員の固定報酬について

・2022年度の業績評価に基づく、2023年度の業務執行取締役及び執行役員の業績連動報酬について

③ 監査役・監査役会の活動状況

監査役は、取締役の職務執行状況の監査を行うため、定期的に取締役に対しヒアリングを行い、内部監査部門長及び会計監査人から都度報告を受けるとともに、重要な法令違反や経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について取締役等から報告を受けるための体制を整備し、個別事案に関しては、必要に応じて関係部門に情報提供を求め報告を受けております。また、監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性等を確保するための発言を適宜行っております。

上記活動に加え、常勤の監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、主要部門及び子会社に対する定期的なヒアリング、決裁書類の閲覧等、社内の情報収集に努めております。

監査役会は、法令に定める事項について審議・決定するとともに、監査役会規則等に基づき、監査役相互に情報を共有し、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、当該事項について協議または決定しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月１回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の監査役会を開催しており、当事業年度においては13回開催しました。

なお、監査役会において検討した主な事項は、次のとおりであります。

・監査の方針及び監査計画

・業務執行における適法性、妥当性

・内部統制の構築・運用状況（以下の事項を重点的に検討）

- 各組織・子会社における内部管理体制
- リスク・コンプライアンス体制
- グローバル経営管理
- コンプライアンス意識の定着

・会計監査人の監査の適正性

④ リスク・コンプライアンス委員会等の開催状況

「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンスマネジメントの最高責任者は取締役社長が務め、ＣＲＯは取締役社長が任命しております。ＣＲＯは、当該規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として半期に１回リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスに係る重点施策等（以下、施策等という。）を審議、決定するとともに、施策等の実行に必要な体制を構築し、施策等を推進しております。また、ＣＲＯは、リスク・コンプライアンス委員会で定期的に施策等の実行フォローを行い実効性の確認を行うとともに、必要に応じて施策等を改善することにより、当社グループ全体の損失の危険を最小化するよう努めております。

取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進しております。また、特にビジネスリスクが想定される案件については、ビジネスリスク検討会等において、ビジネスリスクの評価プロセスの妥当性、他に検討すべきリスク、対応策の妥当性等について検討した上で、必要な施策を立案、推進しております。

⑤ 内部通報制度の整備状況等

当社は、リスク・コンプライアンス部門及び社外の弁護士事務所等を窓口とする内部通報制度、並びに総務部門を窓口とするハラスメント相談制度（以下、これらの制度を合わせて通報制度という。）を設置するとともに、通報制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」及び「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に定めております。取締役及び執行役員は、これらの通報制度を活用し、問題の早期発見と適切な対応を行うとともに、役員及び従業員による通報制度の利用を促進するため、社内のイントラネット等で通報制度の周知を図っております。また、取締役及び執行役員は、通報制度への通報実績を適宜監査役に報告しております。

当事業年度においては、ハラスメント相談を含め21件の通報がありましたが、全てについて調査を行い、必要な事項については適切に対処しております。

また、子会社は、当社の要請に基づき「グループ行動基準」を採択、実施しており、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備しております。

⑥ 役職員に対するコンプライアンス関連研修の実施状況

当社は、当社の取締役及び監査役に対し、役員就任時及び就任後定期的に、それぞれに求められる役割・責任に応じたトレーニングの機会を提供しており、その中で、コンプライアンスの遵守徹底に関する研修を実施しております。

当社は、当社の経営幹部を対象に、コンプライアンス意識向上に関する研修及び行動変容と組織風土改善を促す360度サーベイを実施しました。当社は、当社の新任役職者を対象に、ビジネスリスクマネジメント強化、コンプライアンス（会計コンプライアンスを含む）に関する研修を行うとともに、幹部育成選抜研修及び昇格時等の節目研修にも、同様の研修を組み込み実施しております。また、当社グループは、当社及び国内外子会社の従業員を対象に、ｅラーニングにより「グループ行動基準」教育や会計コンプライアンス教育等を実施しました。

⑦ 内部監査の実施状況

内部監査部門は、取締役社長及び監査役と事前協議の上、期初に内部監査の方針及び計画を策定し、当該方針及び計画に基づき、当事業年度は本社、各事業本部、国内支社店４拠点及び国内外子会社10社に対して、職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施しました。内部監査部門は、当該内部監査結果について、取締役会、取締役社長及び監査役等に適宜報告しております。

内部監査部門は、取締役社長直下の組織となっており、第３線としての組織の独立性は確保されております。

また、内部監査部門は、同部門従業員の専門性を向上させるため、内部監査に必要な資格の取得を奨励し、取得費用の補助を制度化しております。今年度は、従業員数名が当該資格の試験に合格したことに加えて、外部機関による内部監査の品質診断では良好な結果となりました。

（3）株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

（4）剰余金の配当等の決定に関する基本方針

・剰余金の配当

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30％程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、当事業年度の業績、経営環境、配当の安定的実施等を総合的に勘案した結果、中間配当は１株当たり20円、期末配当は１株当たり25円とし、年間配当は前事業年度に比べ５円増配して１株当たり45円とさせていただきます。

・自己株式の取得

自己株式の取得については、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、適切に実施してまいります。

（注）事業報告中の記載金額は、億円単位は表示単位未満を四捨五入、百万円単位は表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、事業報告中の株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**223,572**
現金及び預金	48,592
受取手形、売掛金及び契約資産	86,520
商品及び製品	43,206
仕掛品	2,749
原材料及び貯蔵品	12,734
その他	31,227
貸倒引当金	△1,458
固定資産	**113,936**
有形固定資産	**48,239**
建物及び構築物	6,403
機械装置及び運搬具	15,454
工具、器具及び備品	4,559
土地	1,280
リース資産	18,404
建設仮勘定	2,137
無形固定資産	**11,569**
のれん	357
顧客関連資産	142
その他	11,070
投資その他の資産	**54,126**
投資有価証券	10,586
退職給付に係る資産	16,841
繰延税金資産	12,055
その他	15,051
貸倒引当金	△408
資産合計	**337,509**

（単位：百万円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	**175,807**
支払手形及び買掛金	65,845
短期借入金	2,871
１年内返済予定の長期借入金	3,696
リース債務	6,434
未払金	28,937
未払法人税等	5,245
前受収益	21,742
その他	41,032
固定負債	**65,465**
長期借入金	11,533
リース債務	14,833
退職給付に係る負債	28,037
その他	11,061
負債合計	**241,272**
純資産の部	
株主資本	**58,683**
資本金	39,970
資本剰余金	950
利益剰余金	31,145
自己株式	△13,382
その他の包括利益累計額	**29,376**
その他有価証券評価差額金	1,013
繰延ヘッジ損益	46
為替換算調整勘定	23,330
最小年金負債調整額	△320
退職給付に係る調整累計額	5,307
新株予約権	**19**
非支配株主持分	**8,156**
純資産合計	**96,236**
負債純資産合計	**337,509**

連結損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**548,135**
売上原価		**326,930**
売上総利益		**221,204**
販売費及び一般管理費		**205,350**
営業利益		**15,854**
営業外収益		
受取利息	570	
受取配当金	79	
固定資産売却益	35	
その他	423	1,109
営業外費用		
支払利息	1,180	
デリバティブ評価損	1,069	
為替差損	1,478	
固定資産除売却損	251	
支払手数料	50	
その他	1,927	5,959
経常利益		**11,004**
特別利益		
投資有価証券売却益	292	292
特別損失		
固定資産減損損失	37	
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	697	
事業構造改革費用	695	1,440
税金等調整前当期純利益		**9,857**
法人税、住民税及び事業税	7,584	
法人税等調整額	7,133	14,718
当期純損失（△）		**△4,861**
非支配株主に帰属する当期純利益	1,845	1,845
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**△6,707**

連結株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	902	40,017	△4,695	76,195
当期変動額					
剰余金の配当			△2,165		△2,165
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△6,707		△6,707
自己株式の取得				△8,745	△8,745
自己株式の処分		48		57	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	48	△8,872	△8,687	△17,511
当期末残高	39,970	950	31,145	△13,382	58,683

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	最小年金負債調整額	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,525	△40	18,131	△212	595	19,999	43	5,966	102,206
当期変動額									
剰余金の配当									△2,165
親会社株主に帰属する当期純損失（△）									△6,707
自己株式の取得									△8,745
自己株式の処分									105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△512	86	5,198	△107	4,712	9,377	△24	2,189	11,542
当期変動額合計	△512	86	5,198	△107	4,712	9,377	△24	2,189	△5,969
当期末残高	1,013	46	23,330	△320	5,307	29,376	19	8,156	96,236

連 結 注 記 表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　66社

② 主要な連結子会社の名称等

東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テック香港調達・物流サービス社、東芝テックソリューションサービス㈱、東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックシンガポール社、東芝テックフランス画像情報システム社、テックインドネシア社、東芝テックマレーシア製造社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、東芝オーストラリア社、テックインフォメーションシステムズ㈱、東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックカナダビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社、東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱

当連結会計年度において、新規設立により１社増加、清算により２社減少している。

（2）持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社の数　なし

② 持分法適用の関連会社の数　なし

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外している。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社を除く26社）並びに東芝テック深圳社、東芝テックビジネスソリューション中国社の決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用している。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

（4）会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法　時価法

ハ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用している。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用している。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

ニ. 使用権資産

資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法を採用している。

海外関係会社については、「リース」（IFRS第16号）もしくは「リース」（ASC第842号）を適用しており、国際財務報告基準もしくは米国会計基準に基づく償却方法を採用している。なお、使用権資産に係るリースの借手については、原則として全てのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上している。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

イ．リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。ＰＯＳシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

ロ．ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、主に、取引価格は独立販売価格の比率で配分している。

取引価格の算定については，顧客との契約において約束された対価から，値引き額等を控除した金額で算定している。

また、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識している。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは３～15年で均等償却している。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上している。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

ロ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上している。なお、年金資産の金額が上回る場合には当該超過額を退職給付に係る資産として計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

ハ. グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社では、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

ニ. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりである。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
当社（単体）において計上している繰延税金資産（繰延税金負債相殺後）	2,822百万円
東芝グローバルコマースソリューション社において計上している繰延税金資産の金額（繰延税金負債相殺後）	4,607百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

前連結会計年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で263百万円、東芝グローバルコマースソリューション社で17,377百万円の繰延税金資産をそれぞれ計上していた。また、当連結会計年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で3,288百万円、東芝グローバルコマースソリューション社で4,880百万円の繰延税金資産を計上している。なお、当社単体では、将来の収益力に基づく繰延税金資産に回収可能性があるとする将来の合理的な見積り期間については、前連結会計年度末から引き続き1年としており、東芝グローバルコマースソリューション社では、繰延税金資産の回収可能性に関連するあらゆる肯定的及び否定的証拠を検討することにより定期的に評価している。

当社においては、翌連結会計年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、営業利益の改善に加えて、理想テクノロジーズ㈱に対する事業の承継に伴い計上される事業譲渡益等が見込まれることから、当連結会計年度末の繰延税金資産が増加した。

東芝グローバルコマースソリューション社においては、繰延税金資産が12,497百万円減少しており、そのうち米国子会社では当連結会計年度において市況の不透明感が増したことに伴う顧客の投資時期の遅れなどにより需要が減少している状況下で業績の悪化が継続していることから、米国子会社の繰延税金資産全額に対して評価性引当額を15,100百万円計上した。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断する。ＰＯＳシステムの販売台数及び販売価格、翌連結会計年度に生じる会計事象などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

3．連結貸借対照表に関する注記

（1）「受取手形、売掛金及び契約資産」の内訳

受取手形	3,326百万円
売掛金	79,986百万円
契約資産	3,206百万円

（2）「前受収益」及び流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額

契約負債	25,210百万円

（3）有形固定資産の減価償却累計額…… 140,520百万円

（4）偶発債務

保証債務	0百万円
（銀行借入等保証）	
グループ従業員住宅ローン	0百万円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	57,629,140株

（2）当連結会計年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式	4,700,044株

（3）配当に関する事項

① 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日取締役会	普通株式	1,106	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日
2023年11月13日取締役会	普通株式	1,058	20.0	2023年9月30日	2023年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	1,323	25.0	2024年3月31日	2024年6月7日

（4）新株予約権等に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式	6,400株

5．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としている。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

（2）金融商品の時価等に関する事項

2024年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。現金及び預金については、現金であること、預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※６）	時価（※６）	差額
（a）受取手形	3,326	3,326	－
（b）売掛金	79,986		
貸倒引当金（※１）	△1,448		
	78,538	78,538	－
（c）投資有価証券			
その他有価証券（※２、※３）	6,460	6,460	－
（d）支払手形及び買掛金	(65,845)	(65,845)	－
（e）短期借入金	(2,871)	(2,871)	－
（f）１年内返済予定の長期借入金	(3,696)	(3,696)	－
（g）未払金	(28,937)	(28,937)	－
（h）長期借入金	(11,533)	(10,662)	△871
（i）リース債務（※４）	(21,267)	(18,640)	△2,626
（j）デリバティブ取引（※５）	(1,033)	(1,033)	－

（※１） 売掛金に個別に計上されている貸倒引当金を控除している。

（※２） 市場価格のない株式等は、「（c）投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,980

（※３）　組合等出資金については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上している。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めていない。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、2,145百万円である。
（※４）　１年内返済予定のリース債務を含めている。
（※５）　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示している。
（※６）　負債に計上されているものについては、（　）で示している。

（３）金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

①　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券	6,106	－	354	6,460
デリバティブ取引（※）	－	(1,033)	－	(1,033)

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示している。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
受取手形	－	3,326	－	3,326
売掛金	－	78,538	－	78,538
支払手形及び買掛金（※）	－	(65,845)	－	(65,845)
短期借入金（※）	－	(2,871)	－	(2,871)
１年内返済予定の長期借入金（※）	－	(3,696)	－	(3,696)
未払金（※）	－	(28,937)	－	(28,937)
長期借入金（※）	－	(10,662)	－	(10,662)
リース債務（※）	－	(18,640)	－	(18,640)

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類している。また、非上場株式の新株予約権については、レベル３の時価に分類されているが、重要性が乏しいため、時価の算定に用いた評価技法の記載を省略する。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類している。

支払手形及び買掛金並びに未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類している。

短期借入金、１年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された期末日の先物為替相場に基づいて算定しており、レベル２の時価に分類している。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金と短期貸付金、支払手形及び買掛金、未払金、預り金と一体として処理されているため、その時価はそれぞれの勘定科目の時価に含めて記載している。

6．収益認識に関する注記

（1）収益の分解

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と各事業の関係は以下のとおりである。

（単位：百万円）

	リテール ソリューション事業	ワークプレイス ソリューション事業	合計
日本	176,985	21,987	198,972
米州	89,214	105,115	194,329
欧州	29,357	70,125	99,482
その他	15,309	40,041	55,350
外部顧客への売上高	310,865	237,269	548,135

（注）外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しいため、上記の金額に含めて表示している。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりである。

（3）当期及び翌期以降の収益を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	72,069
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	83,313
契約資産（期首残高）	2,224
契約資産（期末残高）	3,206
契約負債（期首残高）	22,911
契約負債（期末残高）	25,210

契約資産は、主に請負契約等によるソフトウェア、ソリューションサービス等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求債権であり、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられる。契約負債は、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受収益等を、連結貸借対照表の「前受収益」及び流動負債の「その他」に含めて表示している。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は13,768百万円である。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めていない。残存履行義務に配分した取引価格の総額は93,016百万円でありこのうち概ね53%が１年以内に収益として認識すると予測している。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,663円74銭

（2）１株当たり当期純損失（△）　△123円92銭

8．重要な後発事象に関する注記

（理想テクノロジーズ株式会社との吸収分割契約締結）

当社は、2023年12月22日、当社及び当社の完全子会社である株式会社テックプレシジョン（以下「ＴＰＩ」という。）のインクジェットヘッド事業（以下「本対象事業」という。）を、当社及びＴＰＩからそれぞれ理想科学工業株式会社（以下「理想科学工業」という。）が新たに設立する子会社（以下「本吸収分割承継会社」という。）に吸収分割の方法で承継させる（以下、総称して「本吸収分割」という。）ことを内容とする契約（以下「本最終契約」という。）を理想科学工業と締結した。

本吸収分割を実施するため、当社は、2024年４月23日に開催された当社の取締役会において、当社と本吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結した。また、ＴＰＩは、同日、ＴＰＩと本吸収分割承継会社との間で吸収分割契約を締結することを同社の株主総会で決議し、同日付で当該吸収分割契約を締結した。

本吸収分割の概要は、次のとおりである。

（１）本吸収分割の目的

当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、将来の成長に向けた事業ポートフォリオの検討を進め、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めている。

本対象事業は、当社グループの技術をベースとしたモノ創り力の高さを示す事業の一つであり、当社グループの成長に大きく貢献してきた。

しかし、当社がグローバルトップのソリューションパートナーを目指し、事業の選択と集中による経営資源の最適化を検討する中、本対象事業の事業転換を加速し、新たな価値を提供するためにはソリューション領域を拡大するための強力なパートナーが必要だと判断した。

理想科学工業は、インクジェットプリンターの分野で高い技術・開発力を有する企業である。また、インクジェット事業の拡大を経営方針に掲げており、本対象事業が理想科学工業と統合することで効果的な資源投資が可能となり、更なる付加価値向上により大きな成長が期待できると考えている。

以上の理由により、当社は、本対象事業を理想科学工業に承継すべく、当社及びＴＰＩが本吸収分割承継会社との間でそれぞれ吸収分割契約（以下、総称して「本吸収分割契約」という。）を締結し、本対象事業を本吸収分割承継会社に承継させる本吸収分割を行うことを決定した。

（2）本吸収分割の要旨

① 本吸収分割の日程

	当社	ＴＰＩ
本最終契約の締結に関する取締役会決議日	2023年12月22日	2023年12月22日
本最終契約の締結日	2023年12月22日	2023年12月22日
本吸収分割契約の締結に関する取締役会決議日	2024年４月23日	2024年４月23日
本吸収分割契約の締結に関する株主総会決議日	―	2024年４月23日
本吸収分割契約の締結日	2024年４月23日	2024年４月23日
本吸収分割承継会社の設立日	2024年４月１日	2024年４月１日
本吸収分割の効力発生日	2024年７月１日（予定）	2024年７月１日（予定）

（注１）本吸収分割のうち当社が行う吸収分割は、会社法第784条第２項に基づく簡易吸収分割であるため、当社における吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う。

（注２）上記の日程は、現時点での予定であり、今後、理想科学工業と協議の上、上記日程を変更する場合がある。

② 本吸収分割の方式

当社及びＴＰＩを吸収分割会社、本吸収分割承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式となる。

③ 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割により承継する権利義務の対価として、当社及びＴＰＩは、本吸収分割承継会社より合計6,436百万円の金銭交付を受ける。

なお、当社及びＴＰＩのそれぞれが受ける金銭交付の金額は、当社が6,114百万円、ＴＰＩが322百万円となる。

④ 吸収分割承継会社が承継する権利義務

本吸収分割承継会社は、本対象事業に関する資産、負債、契約その他の権利義務を、本吸収分割契約に定める範囲において承継する。

（3）本吸収分割に係る割当ての内容の根拠等

① 割当ての内容の根拠及び理由

本吸収分割により当社及びＴＰＩから分割される本対象事業における収益の状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で真摯に協議を重ねた結果、上記の本吸収分割に係る割当てを行うことで合意に至ったものである。

② 算定に関する事項

当社及びＴＰＩは、本吸収分割に関して、算定機関から算定書を取得していない。

（4）吸収分割承継会社の概要（2024年４月１日付）

① 名称	理想テクノロジーズ株式会社 （英名：RISO Technologies Corporation）	
② 所在地	東京都港区芝五丁目34番７号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 大島 健嗣	
④ 事業内容	インクジェットヘッド及びその関連商品の開発、製造、販売等	
⑤ 資本金	４億円	
⑥ 設立年月日	2024年４月１日	
⑦ 大株主及び持株比率	理想科学工業株式会社100％	
⑧ 当社と当該会社の関係	資本関係	該当なし
	人的関係	該当なし （注）本吸収分割の効力発生日以降、当社及びＴＰＩから本吸収分割承継会社に対し従業員を出向させる予定である。
	取引関係	該当なし
	関連当事者への該当状況	該当なし

（5）分割する事業の概要

分割する部門の事業内容

当社：インクジェットヘッド及びその関連商品の開発、製造、販売等

ＴＰＩ：インクジェットヘッドの製造等

（6）分離する事業が含まれている報告セグメント

ワークプレイスソリューション事業

以　上

計算書類

貸借対照表（2024年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**108,265**
現金及び預金	20,136
受取手形	3,288
売掛金	47,241
契約資産	2,373
商品及び製品	12,286
仕掛品	617
原材料及び貯蔵品	3,727
未収入金	17,149
短期貸付金	54,266
その他	3,854
貸倒引当金	△56,677
固定資産	**97,441**
有形固定資産	**9,200**
建物	3,763
構築物	183
機械及び装置	282
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	2,749
土地	1,188
リース資産	11
建設仮勘定	1,015
無形固定資産	**10,808**
ソフトウェア	9,043
その他	1,765
投資その他の資産	**77,432**
投資有価証券	10,385
関係会社株式	43,251
関係会社出資金	8,868
前払年金費用	4,071
繰延税金資産	2,822
差入保証金	2,269
長期未収入金	4,067
その他	2,088
貸倒引当金	△392
資産合計	**205,706**

（単位：百万円）

科目	金額
負債の部	
流動負債	**111,501**
買掛金	50,468
未払金	11,975
未払費用	8,995
未払法人税等	594
預り金	26,945
１年内返済予定の長期借入金	3,696
返金負債	3,845
その他	4,978
固定負債	**23,567**
長期借入金	7,397
退職給付引当金	13,703
その他	2,465
負債合計	**135,069**
純資産の部	
株主資本	**69,613**
資本金	**39,970**
資本剰余金	**973**
その他資本剰余金	973
利益剰余金	**42,051**
利益準備金	1,372
その他利益剰余金	40,679
圧縮記帳積立金	51
繰越利益剰余金	40,627
自己株式	**△13,382**
評価・換算差額等	**1,004**
その他有価証券評価差額金	958
繰延ヘッジ損益	46
新株予約権	**19**
純資産合計	**70,637**
負債純資産合計	**205,706**

損益計算書（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**268,846**
売上原価		**200,634**
売上総利益		**68,211**
販売費及び一般管理費		**66,929**
営業利益		**1,282**
営業外収益		
受取利息	1,606	
受取配当金	32,277	
その他	274	34,158
営業外費用		
支払利息	1,255	
為替差損	1,215	
損害補償金	583	
その他	447	3,501
経常利益		**31,939**
特別利益		
投資有価証券売却益	292	292
特別損失		
固定資産減損損失	37	
投資有価証券売却損	9	
投資有価証券評価損	697	
貸倒引当金繰入額	24,499	25,244
税引前当期純利益		**6,987**
法人税、住民税及び事業税	1,057	
法人税等調整額	△3,024	△1,966
当期純利益		**8,954**

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	39,970	924	924	1,155	51	34,055	35,262	△4,695	71,463
当期変動額									
剰余金の配当				216		△2,382	△2,165		△2,165
当期純利益						8,954	8,954		8,954
自己株式の取得								△8,745	△8,745
自己株式の処分		48	48					57	105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	−	48	48	216	−	6,572	6,788	△8,687	△1,850
当期末残高	39,970	973	973	1,372	51	40,627	42,051	△13,382	69,613

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,484	△40	1,444	43	72,951
当期変動額					
剰余金の配当					△2,165
当期純利益					8,954
自己株式の取得					△8,745
自己株式の処分					105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△526	86	△439	△24	△463
当期変動額合計	△526	86	△439	△24	△2,314
当期末残高	958	46	1,004	19	70,637

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法　　時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法によっている。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用している。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用している。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なる。

（4）収益及び費用の計上基準

当社は、以下の５ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

① リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けＰＯＳシステム、国内市場向けオートＩＤシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。ＰＯＳシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識している。

② ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートＩＤシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。機器の販売及び備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識している。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。

取引価格の算定については，顧客との契約において約束された対価から，値引き額等を控除した金額で算定している。また、当社は、海外の製造・販売拠点を三国間取引で繋ぐとともに製品開発を行う一方で本社機能も担っているため、移転価格税制に関する事前確認制度を適用あるいは申請中の場合があり、当該合意に基づき海外子会社へ最も可能性の高い売上割戻金額を見積り、返金負債を計上し、表示している。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識している。

（5）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

（6）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っている。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用している。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略している。

（7）グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

（8）記載金額の表示

記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示している。

2．会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出している。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある主な項目は以下のとおりである。

（1）ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の検討

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
ワークプレイスソリューション事業の固定資産	4,138百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、当該資産グループは、継続して営業損失となったことなどから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っている。

減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行っている。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された翌事業年度以降の中期経営計画を基礎として算定したが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は行っていない。

なお、当事業年度末の減損損失計上の要否を判定するための割引前将来キャッシュ・フローにおいて、将来発生すると見込まれる事象の変化を織り込むとともに、該当事業の土地の評価に関しては、不動産鑑定士の鑑定評価を見積りに織り込んでいる。

当社は、ワークプレイスソリューション事業において、国内及び海外市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っているが、当社は海外の製造・販売拠点を三国間取引で繋ぎ本社機能を果たしている。当社グループの複合機等の損益の見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類において減損損失を認識する可能性がある。

（2）繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債相殺後）	2,822百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

前事業年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で263百万円の繰延税金資産を計上していた。また、当事業年度末において、繰延税金負債との相殺前の当社単体で3,288百万円の繰延税金資産を計上している。なお、当社単体では、将来の収益力に基づく繰延税金資産に回収可能性があるとする将来の合理的な見積り期間については、前事業年度末から引き続き1年としている。

当社においては、翌事業年度の一時差異等加減算前課税所得の見積りにおいて、営業利益の改善に加えて、理想テクノロジーズ㈱に対する事業の承継に伴い計上される事業譲渡益等が見込まれることから、当事業年度末の繰延税金資産が増加した。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断する。ＰＯＳシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格、翌事業年度に生じる会計事象などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の計算書類における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性がある。

（3）海外リテールソリューション事業向け債権の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
短期貸付金	53,402百万円
長期未収入金	4,059百万円
その他債権	3,227百万円
債権合計	60,689百万円
貸倒引当金	56,624百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、海外リテールソリューション事業を行う当社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱等に対して合計60,689百万円の債権を有しているが、当該債権に対して56,624百万円の貸倒引当金を計上している。

貸倒引当金は、財務内容評価法に基づき海外リテールソリューション事業の財政状態、経営成績、及び今後の収益、資金繰り等を考慮し算定している。

海外リテールソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けＰＯＳシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴う。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性がある。

3．貸借対照表に関する注記

（1）関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権……	96,876百万円
売掛金	30,054百万円
未収入金	12,579百万円
短期貸付金	54,242百万円
長期金銭債権……	4,059百万円
長期未収入金	4,059百万円
短期金銭債務……	56,500百万円
買掛金	25,721百万円
未払金	3,571百万円
未払費用	1,823百万円
預り金	25,384百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額…… 41,717百万円

（3）偶発債務

保証債務……	1,152百万円
（銀行借入等保証）	
従業員住宅ローン	0百万円
東芝グローバルコマースソリューション社	23百万円
東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社	1,128百万円

4．損益計算書に関する注記

（1）関係会社との営業取引の取引高…… 214,305百万円

売上高	77,387百万円
仕入高	136,917百万円

（2）関係会社との営業取引以外の取引高…… 34,804百万円

（3）特別損失に計上した貸倒引当金繰入額

東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱向けの債権について、貸倒引当金繰入額を計上している。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の保有数

普通株式…… 4,700,044株

6．税効果会計に関する注記

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	無形固定資産	6,723百万円
	投資有価証券評価損	521百万円
	貸倒引当金	17,474百万円
	未払賞与	1,417百万円
	返金負債	1,177百万円
	退職給付引当金	4,196百万円
	税務上の繰越欠損金	23,533百万円
	その他	2,447百万円
	繰延税金資産小計	57,492百万円
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△23,533百万円
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△30,670百万円
	評価性引当額小計	△54,203百万円
	繰延税金資産合計	3,288百万円
繰延税金負債	固定資産圧縮記帳積立金	△22百万円
	その他有価証券評価差額金	△422百万円
	繰延ヘッジ損益	△20百万円
	繰延税金負債合計	△466百万円
	繰延税金資産の純額	2,822百万円

② 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱東芝	被所有 直接 50.4% 間接 0.1%	当社資金運用のための預け入れ 役員兼任	資金の預け入れ(注1)	4,023	－	－
				利息の受取(注2)	91		
				自己株式の取得(注3)	6,783	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）資金の預け入れについては、取引金額としての把握が困難であるため、期中平均残高を記載している。

（注2）資金の預け入れについては、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

（注3）自己株式の取得については、2023年８月７日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により普通株式１株につき3,575円の買付価格にて取得している。

（2）子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	東芝アメリカビジネスソリューション社	所有 直接 50.1%	当社製品の販売等 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等(注1)	37,456	売掛金	11,806
子会社	東芝テックソリューションサービス㈱	所有 直接100.0%	当社製品の保守委託等 資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	当社製品の保守委託等(注1)	46,033	買掛金	10,595
				受取配当金	8,774	未収入金	5,688
				資金の預り受け	(注3)	預り金	6,208
				利息の支払(注4)	5		

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱	所有直接100.0%	資金の貸付 役員兼任 役員の派遣	資金の貸付	(注3)	短期貸付金	53,402 (注5)
				利息の受取 (注4)	1,215	未収入金	1,451 (注5)
						長期未収入金	4,059 (注5)
子会社	東芝テックドイツ画像情報システム社	所有直接100.0%	当社製品の販売等 資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等 (注1)	21,554	売掛金	10,720
				資金の預り受け	(注3)	預り金	4,842
				利息の支払 (注4)	177		
子会社	東芝テック深圳社	所有直接 95.7%	当社製品の製造等 役員兼任 役員の派遣	当社製品の購入等 (注2)	41,617	買掛金	5,998
				受取配当金	8,473	未収入金	25
子会社	東芝テック香港調達・物流サービス社	所有直接100.0%	資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	受取配当金	3,420	未収入金	17
				資金の預り受け	(注3)	預り金	3,834
				利息の支払 (注4)	314		
子会社	東芝テックシンガポール社	所有直接100.0%	当社製品の販売等 資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	当社製品の販売等 (注1)	8,628	売掛金	3,743
				受取配当金	3,904	未収入金	160
				資金の預り受け	(注3)	預り金	3,216
				利息の支払 (注4)	243		
子会社	東芝テックヨーロッパ画像情報システム社	所有直接100.0%	資金の預り受け 役員兼任 役員の派遣	資金の預り受け	(注3)	預り金	2,279
				利息の支払 (注4)	79		
子会社	東芝テックマレーシア製造社	所有直接100.0%	当社製品の製造等 役員兼任 役員の派遣	当社製品の購入等 (注2)	14,644	買掛金	2,412
				受取配当金	1,641	未収入金	2,451

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）当社製品の販売等及び保守委託等については、市場価格・総原価を勘案し、当社希望価格を提示し交渉の上、決定している。

（注２）当社製品の購入等については、市場の実勢価格を勘案し、価格交渉の上、発注を決定している。

（注３）資金の預り受け及び資金の貸付については、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため、当事業年度末の残高のみ記載している。

（注４）資金の預り受け及び資金の貸付については、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定している。

（注５）短期貸付金、未収入金及び長期未収入金に対して、貸倒引当金繰入額24,499百万円を計上しており、当事業年度末において56,624百万円の貸倒引当金を計上している。

（注６）上記金額のうち取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示している。

８．収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類　連結注記表　６．収益認識に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

９．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　1,334円19銭

（２）１株当たり当期純利益　165円45銭

10．重要な後発事象に関する注記

連結計算書類　連結注記表　８．重要な後発事象に関する注記に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

以　上

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

東芝テック株式会社
取　締　役　会　　御　中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宗　雪　賢　二

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　田　賢　士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東芝テック株式会社の2023年４月１日から2024 年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年５月17日

東芝テック株式会社
取　締　役　会　　御　中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宗　雪　賢　二

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　村　田　賢　士

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東芝テック株式会社の2023年４月１日から2024年３月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年４月１日から2024年３月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年５月21日

東芝テック株式会社　監査役会

監査役（常勤）	富　沢　幸　樹	㊞
監査役（常勤）	山　口　直　大	㊞
社外監査役	梅　葉　芳　弘	㊞
社外監査役	大　澤　加　奈　子	㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

開催日時

2024年6月28日(金曜日)
午前10時
(受付開始 午前9時)

会場

東京都品川区東五反田
二丁目17番2号
オーバルコート大崎
マークイースト
当社大崎事務所
2階 会議室

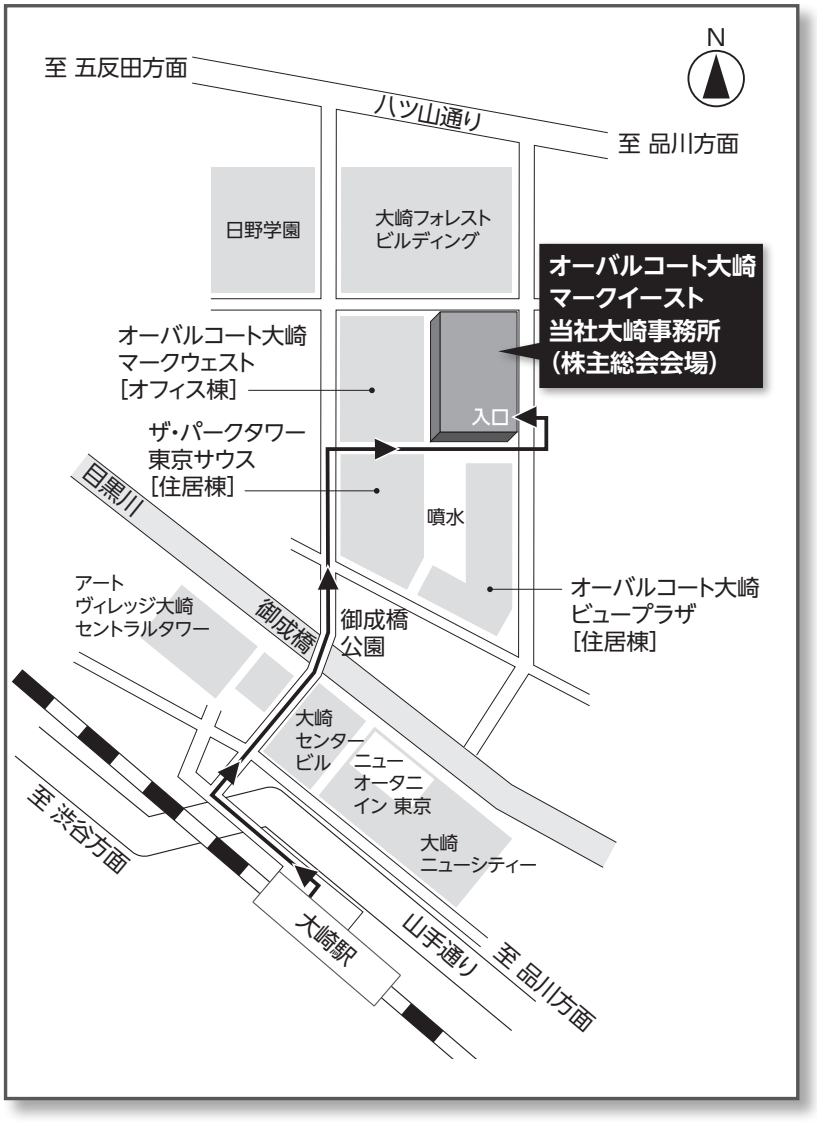

交通機関

- JR
  (山手線、埼京線、湘南新宿ライン)
- 東京臨海高速鉄道 りんかい線

大崎駅 (北改札口 東口)	徒歩6分

お願い　当日ご出席の際は、お車でのご来場はご遠慮下さい。

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C022915

UD FONT